

ESD（持続可能な開発のための教育）

宮城教育大学 教育学部
教授 市瀬智紀



独立行政法人教職員支援機構

目次

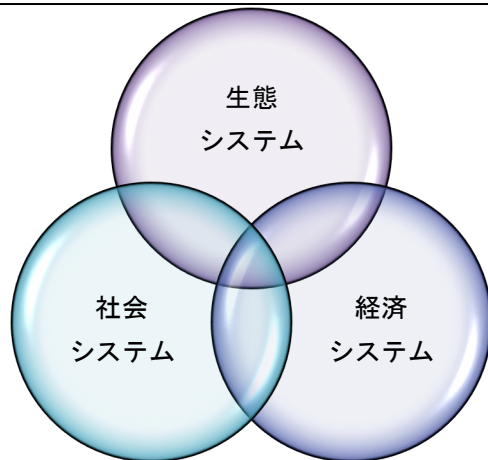
1. ESD（持続可能な開発のための教育）の概念を理解する
2. 学習指導要領「民主的で持続可能な社会の創り手」の育成について
3. ESDの発達段階にもとづく資質・能力の展開について
4. ESDを教育現場でどう実現するか
 - 1) 児童会・生徒会活動、クラブ活動として取り組む
 - 2) 校舎や校庭、学校周辺環境を活用して取り組む
 - 3) 特別活動として取り組む
 - 4) 教科の学習の中で取り組む
 - 5) 「総合的な探究の時間」として取り組む
 - 6) 学校全体（ホールスクール）で取り組む
 - 7) 学校が地域と連携して取り組む
 - 8) 地域全体（ホールエリア）で取り組む

1. ESD（持続可能な開発のための教育）の概念を理解する

はじめに：児童生徒がローカルまたはグローバルの、複雑で予測困難な課題に挑戦する時代となった。ESDが教育活動として開始されたのは、人間活動が地球環境に決定的な影響を与えることが自覚されるようになり、教育においても、地球と生命の持続可能性(Sustainability)について考える必要性が生まれたことが背景にある。

①「持続可能な開発（Sustainable Development）」の概念が、国際社会で認知されたのは、「環境と開発に関する国連会議（ブルントラント委員会）」による、1987年の最終報告書「地球の未来を守るために（Our Common Future）（通称「ブルントラント報告」）。

この委員会で「持続可能な開発」という概念の定義、すなわち「将来世代のニーズを満たす可能性を損なうことなく、現在の世代のニーズを満足させるような」開発といった定義づけが行われ、この概念が認知されるようになる。



持続可能な開発の基本概念

出典：Barbier, B. (1987). The concept of sustainable economic development. Environmental Conservation, Vol. 14, No. 2, pp. 101-110.をもとに筆者作成

1. ESD（持続可能な開発のための教育）の概念を理解する

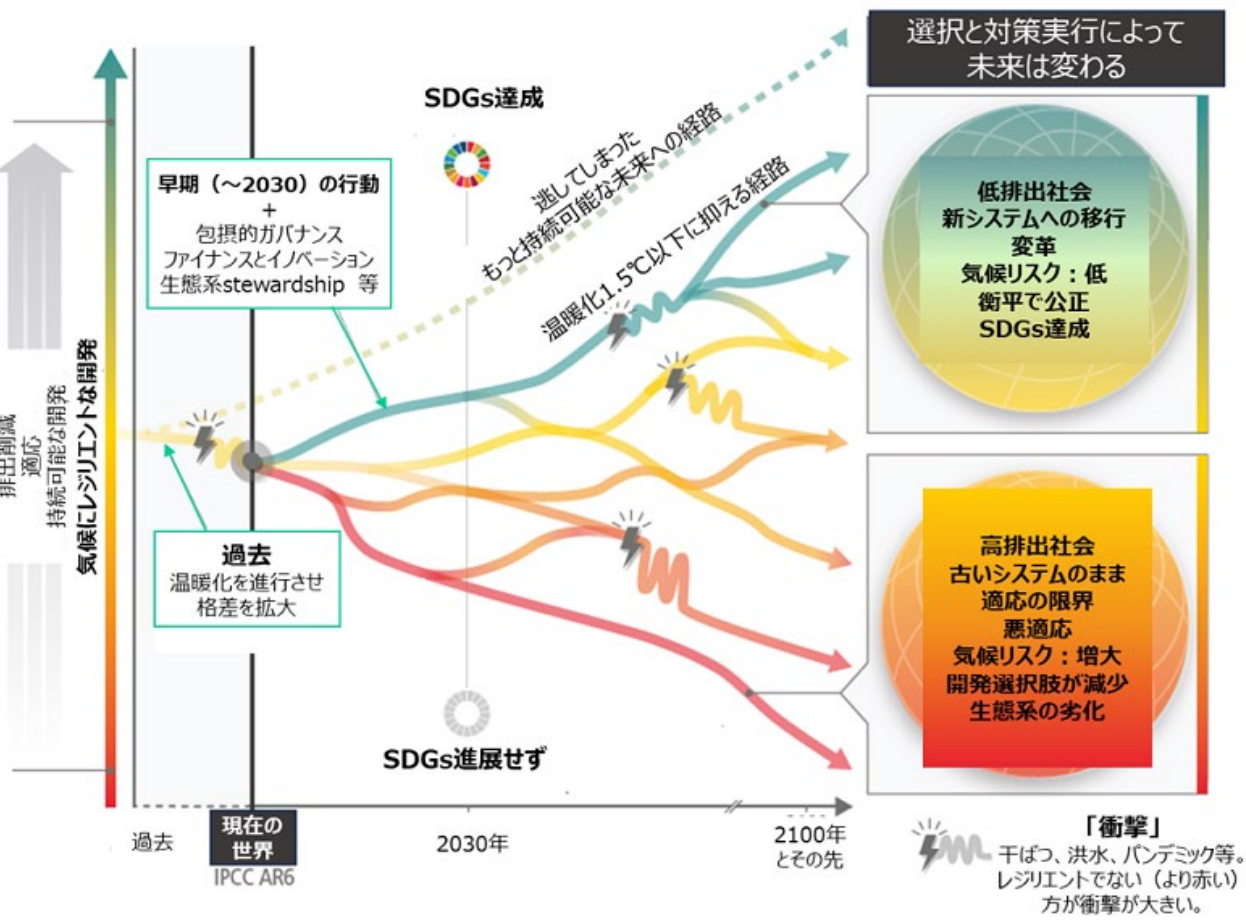
② ヨーロッパでは、1992年に「アジェンダ21（Agenda 21）」（21世紀に向け持続可能な開発を実現するために各国および関係国際機関が実行すべき行動計画）が提示されると、英国やスウェーデンなどで、地理、科学、保健体育、シティズンシップ教育といった科目に「持続可能性(Sustainability)」の概念が導入されるようになった。

③ 「国連持続可能な開発のための教育の10年」は、持続可能な開発の実現に必要な教育への取り組みと国際協力を、積極的に推進するよう各国政府に働きかける国連のキャンペーン（2005年～2014年）。2002年に南アフリカで開催されたヨハネスブルグサミット（持続可能な開発に関する世界首脳会議）で、日本の政府と市民が共同提案した。

④ 2015年9月「国連持続可能な開発サミット」が開催され、150を超える加盟国首脳の参加のもと、その成果文書として、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択された。17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が明示された。

SDGsの取組が始まったことによって、ESD（持続可能な開発のための教育）の範囲や広がり、そして取り組むべき目標が明確になった。

参考資料：人類の選択と対策の実行によって未来は変わる



①「プラネタリーバウンダリー」という概念は、人間活動が地球のシステムに与える影響について、これ以上こえると危ないと考えられる限界のことを意味している。

② 図はIPCC気候変動パネル第6次報告書による。人々が行動を変える、行動変容を起こせば地球上の生命が持続可能となる未来を確かなものにできる経路(緑色)を歩むことが可能になる。

出典：人類の選択と対策の実行によって未来は変わる
気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書25頁（日本気象協会翻訳）

参考資料：UNESCOのESD for 2030 5つの優先行動分野

国連とUNESCOは2019年「持続可能な開発のための教育：SDGs実現に向けて（ESD for 2030）」において、ESDとはSDGsの17の目標を達成するための教育的アプローチであると位置づけた。ESD for 2030枠組みでは、次の5つの優先分野が示されている。

1. 政策の推進（Advancing policy）

行政の施策、教育政策にESDを組み込み、制度面から普及を進める。

2. 学習環境の変革（Transforming learning environments）

学校や地域の学びの場そのものを、持続可能性を体現する環境へと変えていく。

3. 教育者の能力強化（Building capacities of educators）

教員・指導者がESDを教えられるよう、研修や支援で力量を高める。

4. 若者のエンパワーメントと参画（Empowering and mobilizing youth）

若者が主体的に行動し、社会変革の担い手となるよう支援する。

5. 地域レベルでの行動加速（Accelerating local level actions）

地域・コミュニティでのESD実践やネットワークを広げ、具体的な解決策を加速する。



2. 学習指導要領「民主的で持続可能な社会の創り手」の育成

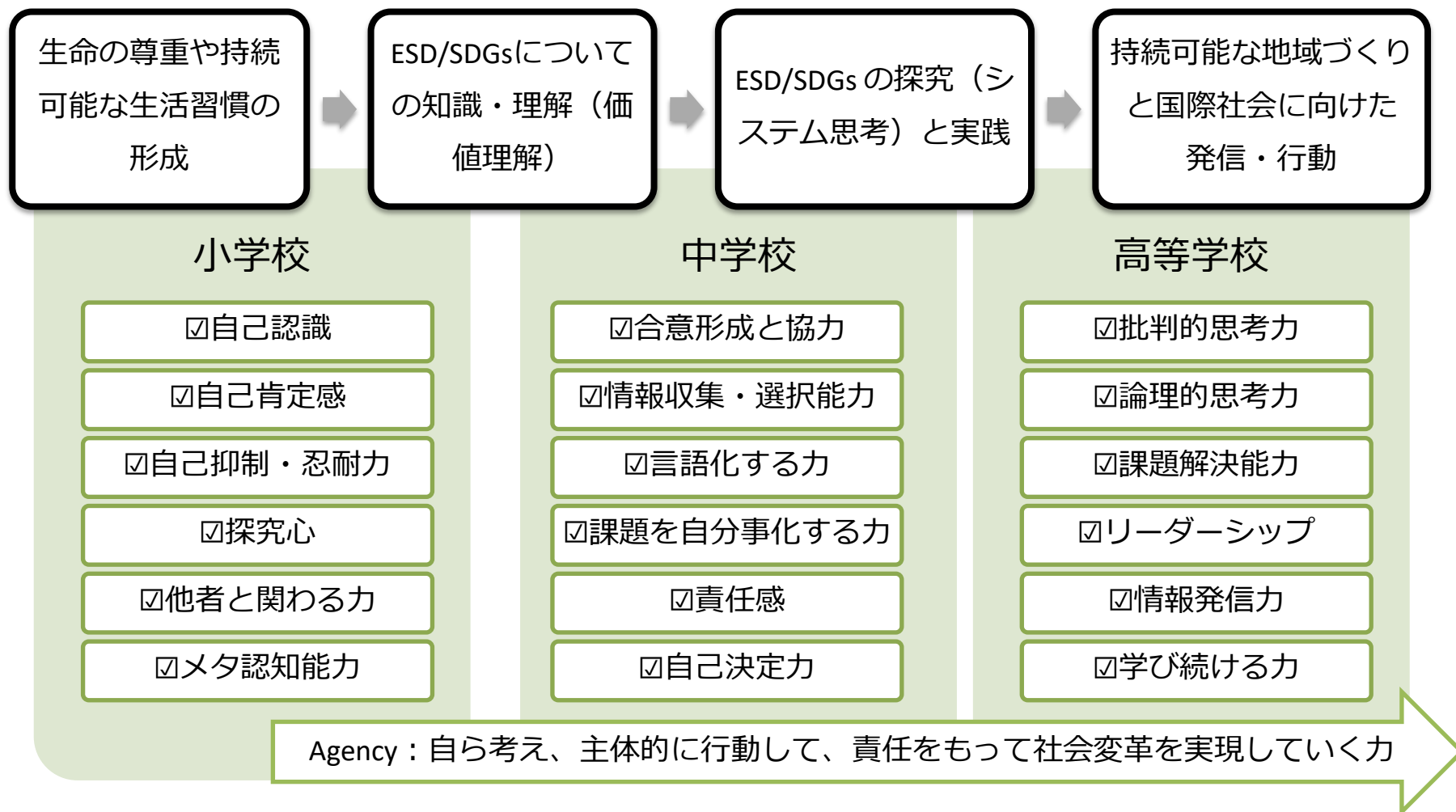
① 平成29・30・31年改訂学習指導要領の前文及び総則に、教育の目的・目標として「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられた。

一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

② 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（第Ⅰ部総論）（令和3年3月）では、国際連合が平成27（2015）年に設定した持続可能な開発目標SDGsなどを踏まえ、自然環境や資源の有限性、貧困、イノベーションなど、地域や地球規模の諸課題について、子供一人一人が自らの課題として考え、持続可能な社会づくりにつなげていく力を育むことが求められている、としている。

③ 次期学習指導要領の基本的な方向性（令和8年8月）では、当事者意識を持って自分の意見を形成しつつ、異なる価値観を持つ多様な他者の主張や感情を受け止め、対話と合意を重ねながら、問題を発見・解決できる、「民主的で持続可能な社会の創り手」を育てる必要性がこれまで以上に高まっている、としている。

3. ESDの発達段階にもとづく資質・能力の展開について



出典：ESDを実践する教員からの聴取をもとに筆者作成

4. ESDを教育現場でどう実現するか（その1～3）

1) 児童会・生徒会活動、クラブ活動として取り組む

学校内でクラブ活動を立ち上げ、児童生徒の自主的な活動として、生物飼育やエコ活動を行ったり、地域清掃、フードバンク、子ども食堂などのボランティアとして関わるなどして、持続可能な循環と消費や気候変動などの課題の解決を目指す活動を行う。

2) 校舎や校庭、学校周辺環境を活用して取り組む

ビオトープやコンポストの作成、グリーンカーテンの活用、太陽光発電の導入など学校内の環境を見直し、キャンパス（校舎）のサステナビリティを追求する。さらに学校周辺の山林、池や、川などに活動を広げ、それらをフィールドとして持続可能性を追求する。

3) 特別活動として取り組む

教科の学習や総合の時間と関連させながら、校外学習や修学旅行で、持続可能性に関わる見学や探究活動を行う。地域（行政）や企業のSDGsに関連する取組について調べる、自校で行っているESDに関わる取組成果を発表・広報する。連携している学校とESD/SDGsをテーマに議論する。

4. ESDを教育現場でどう実現するか（その4）

4) 教科の学習の中で取り組む

学習指導要領の、各教科の目標や内容で「持続可能性」について言及されている箇所を参照する（次頁参照）。

各教科書は、教科書の観点の一つとしてESD/SDGsが明示的に扱われているので、明示された単元を中心に学習することができる。

教科	小学校（例）	中学校（例）
国語	論説文で持続可能性につながる内容を学ぶ。 他者と関わる表現方法を学ぶ。	持続可能性に関わる複雑な課題について深く考え・意見を発表するための言語的手法を身に付ける。
外国語 英語	英語で世界の人とつながることができることを知る。	地球規模の課題について学び、英語をツールとして国際社会と協働する方法を身に付ける。
算数 数学	数的な理解と処理を使って課題解決につなげることを学ぶ。	数的処理方法を活用して、持続可能性に関わる課題を分析し考察する。
社会	地域について学ぶ機会があり、SDGsそれ自体について学ぶ機会がある。	国際社会の動きと関連付けてSDGsの取組や背景について考える
理科	動植物や生命に向き合う。大地や天気、物質やエネルギーの基本について学ぶ。	再生可能エネルギー、気候変動、生物多様性の保全などについて考える。
技術・ 家庭	リデュース、リユース、リサイクルの考え方を知る	持続可能な消費と循環について考え、実践する。
道徳	他者とのつながりや、他者とながって課題を解決することや、地球的課題について学ぶ。	人権や平和、ジェンダー平等などの課題と、民主主義的解決方法について考える。

参考資料：学習指導要領ESD関連記述（小中学校）

平成20・21年改訂学習指導要領	平成29・30・31年改訂学習指導要領
	小学校 前文 第1章総則第1 3 第1 小学校教育の基本と教育課程の役割 3 第2章各教科 第8節家庭 〔第5学年及び第6学年〕 1 内容 C
中学校学習指導要領 第2章各教科 第2節社会 第2 各分野の目標及び内容 〔地理的分野〕 2 (2) ウ (エ) 〔公民的分野〕 2内容 (2) ウ (4) イ 第4節理科 第1 分野及び第2分野2内容 (7) ウ (ア)	中学校学習指導要領 前文 第1 章総則第1 3 第2章各教科 第2節社会 第2 各分野の目標及び内容 〔地理的分野〕 3 (2) 、イ (イ) 、ウ (ウ) 〔公民的分野〕 2 (2) 、3 (3) 第4節理科 第1 分野 (7) ア㊦、イ㊦ 第2分野2内容 (7) イ㊦ 第8節技術・家庭 第1目標 第2〔技術分野〕 1目標 (2) 〔家庭分野〕 C 第3 1 (4) 第3章特別の教科道徳 2 (6)

参考資料：学習指導要領ESD関連記述（高等学校）

平成20・21年改訂学習指導要領	平成29・30・31年改訂学習指導要領
高等学校学習指導要領	高等学校学習指導要領
	前文
	1. 総則
第2章各教科	第2節地理歴史
第2節地理歴史	地理総合 2内容 B (1) ア イ
世界史A2内容 (3) オ	地理探究 2内容C (1) イ (2) ウ
世界史B 2内容 (5) オ	歴史総合 2内容D (4)
日本史A 2内容 (3) ウ	日本史探究 2内容D (4)
日本史B 2内容 (6)	世界史探究 2内容E (4)
地理A 2内容 (1) ウ	
地理B 2内容 (2)	
第3節公民	第3節公民
現代社会 2内容 (3)	政治経済 2内容A (1) イ B (2)
倫理 2内容 (3)	
政治・経済2内容 (3)	
高校 理科	理数探究
第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い	第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い2 (3)
第6節保健体育	第6節保健体育 2内容H (1) ア
H体育理論 (3) エ	
第9節家庭2内容 (2) オ	家庭基礎2内容C (3)

4. ESDを教育現場でどう実現するか（その5）

5)「総合的な探究の時間」として取り組む

①小学校では、各学年で行っている、川の生き物の観察、エコキャップの回収、伝統芸能の学習、いじめや差別への対策・取組、などを、全学年を通して持続可能性の理念でまとめ、生物多様性の保持、循環型社会の形成、文化多様性の保持、人権の尊重、平和への取組といった、ESD/SDGsの課題への取組として再構築する。

②総合的な探究では、グループ全体で共通の課題に協働して取り組む「テーマ探究」と、個々の児童生徒が自身の「好き」や「得意」を深く追究する「マイ探究」とを組み合わせる。学年・学校に共通した「テーマ探究」の課題として「持続可能性(Sustainability)」を置き、「マイ探究」では、ESDの内容や、SDGsの17の目標を児童生徒個人の興味関心に応じてブレイクダウンして探究活動とすることができる。

③高校等で実践されているESD/SDGsの探究学習・課題研究を、次期学習指導要領の「課題」に着目した探究の形態（研究系、行動系、創作系）に当てはめれば、以下の3つに分類できる

研究系：持続可能性の課題の解決方法を科学的な手法によって示す。

行動系：地域の課題や地球的課題の解決方法を調査や提案や行動で示す。

創作系：持続可能性の課題の解決方法をクリエイティブな手法によって示す。

4. ESDを教育現場でどう実現するか（その5）

5)「総合的な探究の時間」として取り組む

③ 次期学習指導要領では、探究学習における質の問題「課題の質」「プロセスの質」「成果の質」が問われている。前掲のESD for 2030では、変容的学習のプロセスを提示している。ESDの文脈でおこなう探究学習や課題研究の質を高める手法として参考になる。



④次期学習指導要領の「統合的な理解・総合的な発揮」のプロセスでは、概念的知識のみならず事実に知識も含めて習得し、思考・判断・表現により既得の知識と関連付けることで「深い学び」を目指している。

ESDによる単元の連関づけと、教科横断的な学びは「統合的な理解」を促し、ESDによる探究の成果としての自己と他者に向けた発揮（エンパワメント）は「総合的な発揮」を実現するものとなる。

4. ESDを教育現場でどう実現するか（その6）

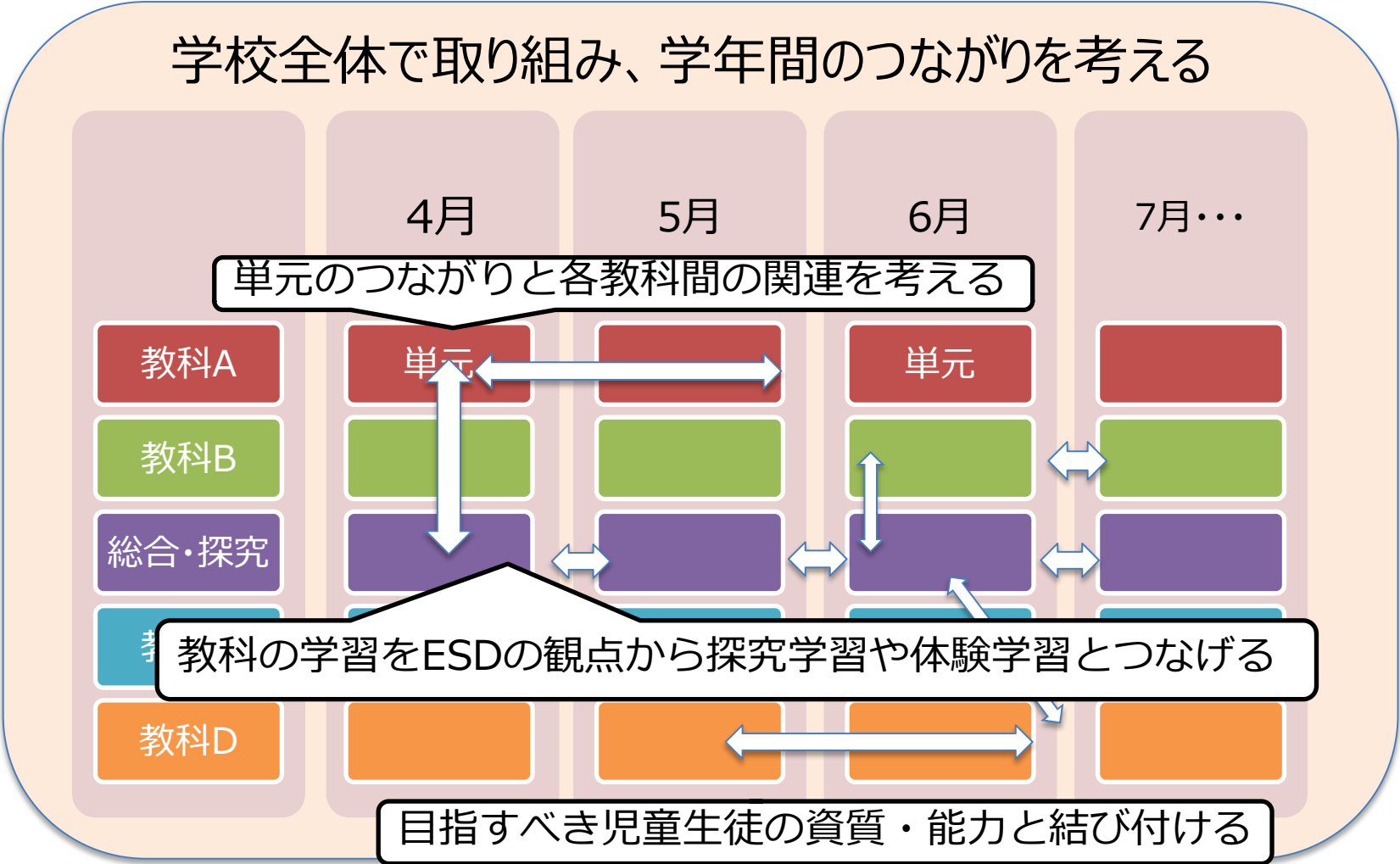
6) 学校全体（ホールスクール）で取り組む

①UNESCOのInternational Implementation Scheme for the Decade of Education for Sustainable Development（2005）では、「ESDは領域を超え、ホリスティックに、そして参加型で行われるとともに、持続可能な開発について学ぶためには、分断された教科ではなく、学校全体ですべてのカリキュラムで実践されるべき」と述べ、「ホールスクールアプローチ：Whole School Approach」での推進を提唱している。

②ESD/SDGsの視点でカリキュラム・マネジメントを行い、ホールスクールでESDに取り組む。ホールスクールの展開方法は以下の通りである。

- ・単元の関連性を考え、資質・能力と結びつける。
- ・各教科間の関連を考え、資質・能力と結び付ける。
- ・教科学習を総合の探究学習や体験活動、情報のICTやAIの活用と結び付ける。
- ・学年の年間の活動にストーリー性を持たせる。
- ・学校全体で検討し、発達に応じた各学年間のつながりを考える。

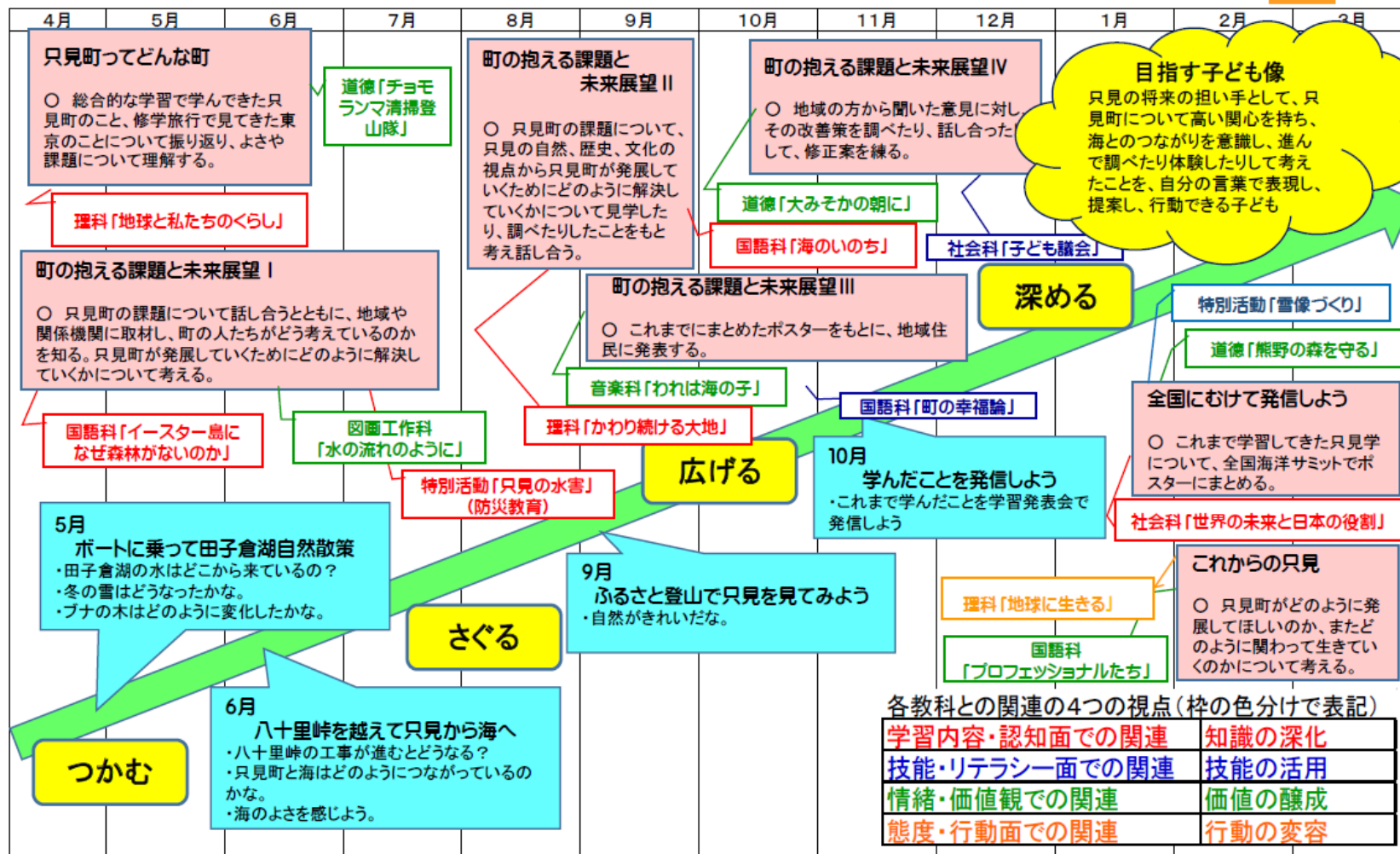
参考資料：ESD/SDGsカレンダー



参考資料：カリキュラム・マネジメント ストーリーマップ

只見小学校 6学年 只見学(ESD・海洋教育)ストーリーマップ
「只見町の将来を提案する～海とつながり、世界と結びつく～」

SDG's目標

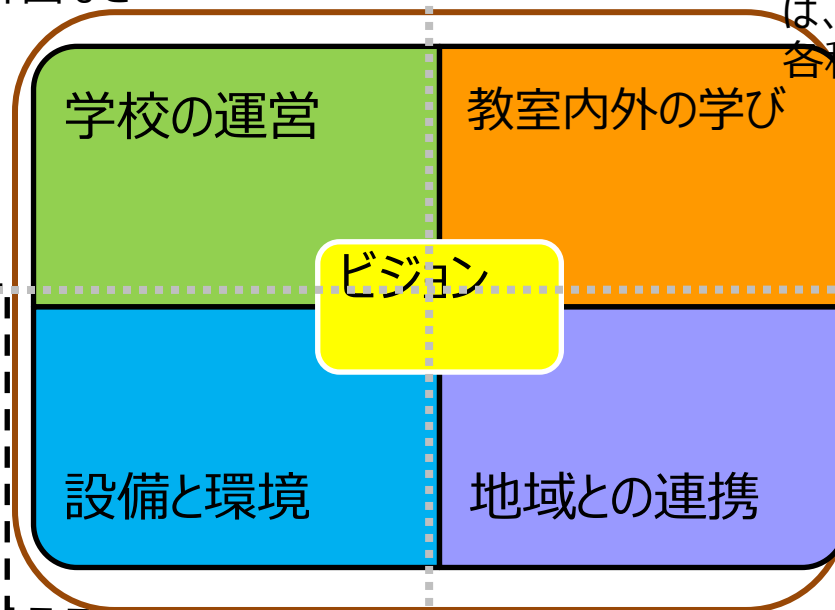


出典：福島県南会津郡只見町立只見小学校ストーリーマップ

参考資料：ホールスクールアプローチ・デザインシート

学校の運営とは：学校に関わる人
たち（子ども、教員、保護者など）
が学校づくりについて考える場、参
画するプロセスそのものを指します。
例えば、職員会議や年間計画など
はここに当てはまります。

教室内外の学びとは：日ごろの
教師と子どもたちの学びの場とそ
のプロセスを指します。授業中の
学習だけでなく、幅広く授業内外
の学びの場と捉えてください。例え
ば、個々の教科・領域はもちろん、
各種行事なども入ります。



設備と環境とは：学校や
その周辺の設備および設
備を稼働させるための環
境について示しています。
例えば、校舎、図書室、
電気などが入ります。

地域との連携とは：学校に
関わる校外の人との連携に
ついて示しています。例えば、
地域の方、企業、民間団体
などと連携されていればこちら
に入ります。

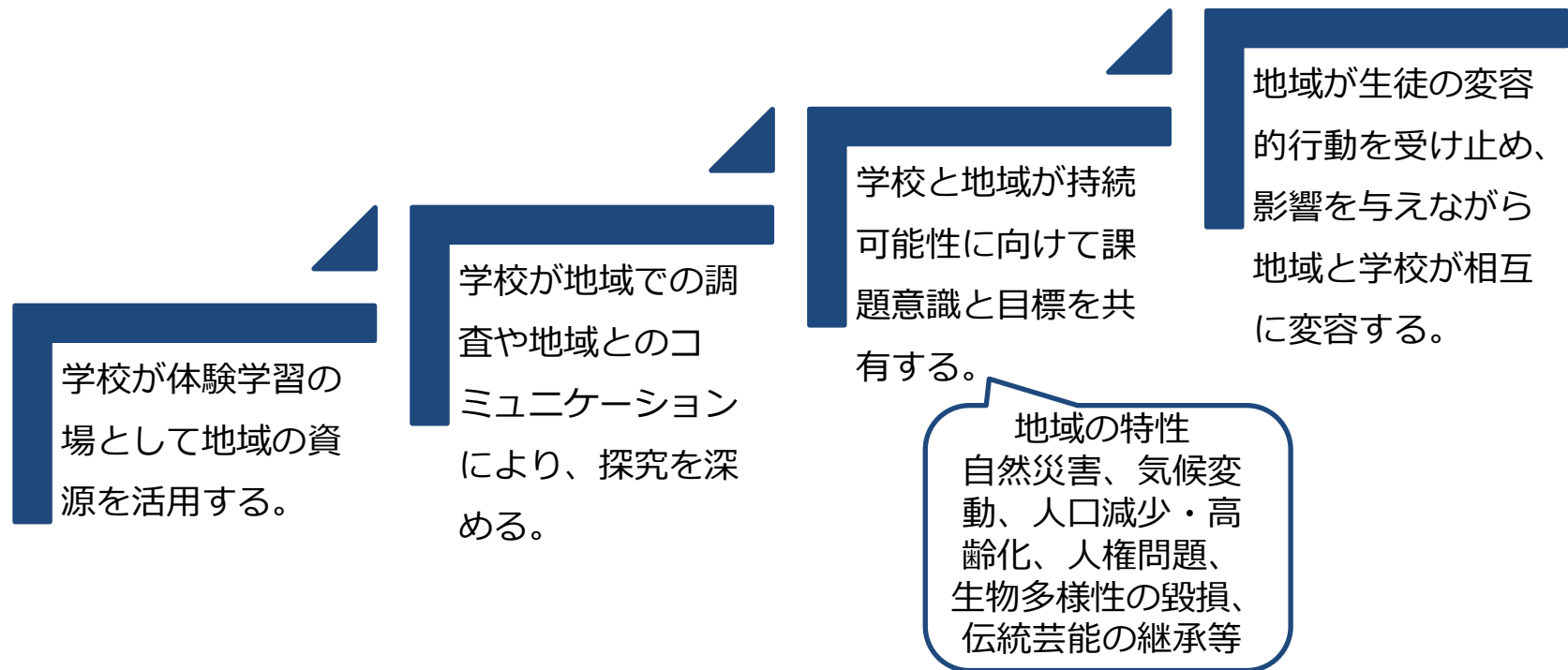
具体的なアクション
を記します。

出典：ACCU受託「平成29年度日本／ユネスコパートナーシ
ップ事業 ESD重点校形成事業」事業推進委員会作成

4. ESDを教育現場でどう実現するか（その7）

7) 学校が地域と連携して取り組む

ESD for 2030の、5つの優先行動分野では、地域レベルでの行動が強調されている。地域住民や、保護者と協働で行う持続可能性に関わる活動、自然環境保護の取組、博物館等や公民館などの社会教育施設、企業、NPO等と連携した学びの場の設定が考えられる。



4. ESDを教育現場でどう実現するか（その8）

8) 地域全体（ホールエリア）で取り組む

文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、全国のユネスコスクールをESDの推進拠点として位置付けている。

また、全国の諸地域で、持続可能な開発のための教育に関する地域拠点

（RCE）、ユネスコ世界遺産、ユネスコ世界無形文化遺産、世界農業遺産、ユネスコエコパーク、ユネスコ世界ジオパーク、ユネスコ創造都市ネットワーク、SDGs未来都市、地域循環共生圏など、持続可能性にかかわる地域の取組が行われているので、地域行政と連携した教育活動を行う可能性が考えられる。



全国のユネスコスクール分布図

出典：ACCUユネスコスクールホームページ
掲載データをもとに筆者作成

参考情報

・文部科学省国際統括官付・日本ユネスコ国内委員会（2021）「ESD（持続可能な開発のための教育）推進の手引」（改訂版）

<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1405507.htm>

・文部科学省国際統括官付・日本ユネスコ国内委員会（2023）「『ユネスコスクールガイドブック』ESDの活動を通じて創る未来」（令和5年3月一部改訂）

https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339977_00003.htm

・UNESCO(2026) Guidance tools to strengthen education for sustainable development in education systems（ユネスコESDガイダンスツール）

<https://www.unesco.org/en/sustainable-development/education/transforming-futures>

・ユネスコスクール(ASPnet School)

<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339976.htm>

・公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)

<http://www.accu.or.jp/jp/index.html>

・ユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)

<http://www.unesco-school.mext.go.jp/ASPUnivNet/>

・ESD 活動支援センター

<http://ESDcenter.jp/>

・公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

<http://www.unesco.or.jp/>

・特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議（ESD－J）

<http://www.ESD-j.org/>

・日本ESD学会

<https://jsesd.xsrv.jp/>